

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社アルビオン	事業所名	熊谷工場			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	ISO14001等の認証の取得状況や取り組み内容を確認している		○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認					
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	定例会議にて口頭確認する		○	○	○
(02)	貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認					
02	モーダルシフトの推進	西日本流通センター(広島県)への輸送は、JRコンテナを活用しており、環境影響を配慮した輸送手段に取り組んでいる		○	○	○
()						
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握	主要運送メーカーより、二酸化炭素排出に伴う情報提供を受けている		○	○	○
()						
04	積載率の向上	商品荷姿(出荷用ダンボール)の標準化により、出荷業務の荷捌きなどの効率的な荷渡しに努めている		○	○	○
(01)	商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上					
04	積載率の向上	再利用可能な梱包資材を使用している		○	○	○
(02)	梱包資材の軽量化・小型化の実施					

自動車地球温暖化対策実施方針

04 積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	荷量に応じた車種、コンテナサイズの指定など、実施運用を図っている	○	○	○
04 積載率の向上 (04) 混載便の利用又は共同輸配送の実施	宣伝物類のセット化と商品との同梱を実施 CBF21(コスメ物流フォーラム21)の制度品6社にて北関東(群馬・栃木・茨城・埼玉4県)の共同配送を検討	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨	定例会議にて、確認・打合せを実施する	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	定例会議時に、運送業者より低燃費車の使用状況の報告を受け確認している	○	○	○
05 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	荷物の積み下ろし時に「アイドリングストップ」の実施について覚書を交わし運用 定例会議時に、運送業者よりエコドライブの実施状況報告を受け確認している	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	配送日・時間を事前に決め、情報の共有化と緊急配送の削減を図っている	○	○	○
06 計画的な貨物輸送の推進 (03) 道路混雑時の輸配送の見直し	運送業者と事前に協議し、道路混雑時の迂回促進を実施している	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

07 物流の効率化 (01) サードパーティーロジスティクスを活用	梱包・発送業務を委託し、物流の効率化を図るとともに、品質の確保と質的向上に努めている	○	○	○
07 物流の効率化 (02) 物流拠点の活用	国内出荷拠点を2ヶ所に集約(以前は5ヶ所)し、環境負荷(特にCO2排出削減)に努めている	○	○	○
07 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	運搬車両の積載重量を順守し、積載効率と出庫便数などの低減に努めている	○	○	○
08 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ()	貨物輸送事業者と定例会議やコミュニケーションによる情報の共有化に努めている	○	○	○
09 周辺道路への路上駐停車防止のための取組 ()	運送業者に対し、周辺道路での路上駐停車禁止を伝え、事業所敷地内で待機するよう依頼している	○	○	○
10 その他の必要な取組 ()	生活環境保全条例に基づき、「アイドリングストップ」看板を事業所敷地内に設置し啓蒙に努めている	○	○	○
10 その他の必要な取組 ()	構内走行速度規制(20km/h)を行い、委託覚書に記載するとともに事業所敷地内に看板による表示を実施している	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社アルビオン	事業所名	熊谷工場			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	マイカー通勤者を3.4%削減(－15人)し、316人までに留める		○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	新入社員受入時に、最寄駅⇄事業所間の送迎バス利用を啓蒙(最寄駅及び事業所構内の送迎バスの発車時刻・乗降場所の案内等資料配布)する		○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄駅⇄事業所間で従業員通勤用の送迎バス(CNG車)の運行を委託しており約78名が利用中、公共交通機関利用を促進している		○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	新入社員導入時教育での道路交通法の順守及び警察による社内交通安全講習会の受講により、安全利用の促進を図る		○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根付きで185平米の広さがある駐輪場を1ヶ所設けてあり、バイクと自転車を分けて駐輪が可能、路面清掃を日常的に行い整備に努めている		○	○	○
04	時差通勤の実施 ()	夜間通勤の導入及びフレックス勤務による出退社時刻の分散化により、事業所周辺の渋滞緩和を図る		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	原則、本人の住所から勤務事業所までの通勤距離が2km圏内(直線1.5km以下)は通勤手当を無支給とするほか、燃焼向上によるガソリン代支給の基準計算式を必要に応じ改定する	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	現状の駐車台数での維持に努め、拡張はしない	○	○	○
06 エコ通勤の推進 (04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施	マイカー通勤者に対し、安全エコ運転の啓蒙やマイカーCO2排出量計算による環境影響への気づきを通して、バス通勤への転換を促す広報を行う	○	○	○
07 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	トップによるエコドライブ継続取組の表明のほか、エコドライブ普及のためのチラシを配布しエコドライブの実践を促す	○	○	○
07 エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施	外部のエコドライブ講習会の体験案内や資料配布、社内の交通安全講習会受講によりエコドライブ実践の定着を図る	○	○	○
08 低燃費車の利用促進 (01) 低燃費車の購入支援等	国の補助制度や税制上の優遇措置の情報提供	○	○	○
09 その他の必要な取組 ()	構内の移動時の自転車利用を促進	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

09	その他の必要な取組	事業所構内でのアイドリングストップの順守や標識の設置ほか、事業所構内の通行速度制限を20km／hとする	○	○	○
()					